

## 平成30年度兵庫県立芸術文化センター「広報印刷物」制作業務提案募集要項

### 1 提案募集の趣旨

兵庫県立芸術文化センター（以下「芸術文化センター」という。）では、①阪神・淡路大震災からの文化の復興を象徴する事業や、②施設の機能を最大限に発揮した特色ある事業を企画し、国内外に広くアピールしております。

今回は、芸術文化センターの自主事業をPRする「広報印刷物」の制作業務について、より優れたデザイン能力や技術を有する専門事業者を選定するため、標記の提案募集を実施します。

### 2 芸術文化センター事業

#### (1) 基本的な考え方（コンセプト）

- ① 開館以来培ってきた多様なノウハウやネットワークを活用し、舞台芸術の幅広いニーズに応える多彩な事業を展開
- ・音楽・演劇・バレエなど多彩な舞台芸術を自ら創造・発信
  - ・多様な制作手法等により、芸術性豊かなものから親近感に富むものまで、幅広い年齢層・ニーズに応える上演
  - ・県民の創造活動を支援（発表の場づくり、普及事業）

② 「付属交響楽団」を運営、常に清新な活動で質の高い芸術性を追求し、音楽文化の発信・普及

- (2) 施設としては、音楽を主にしながらオペラ、バレエにも対応できる2,001席のKOBELCO大ホール、演劇を中心にミュージカルや伝統芸能にも対応できる800席の阪急 中ホール、室内楽に適した417席のアリーナ形式の神戸女学院 小ホールが設置され、リハーサル室、レストラン、ショップ等を併設

### 3 提案の募集

表1に定める(1)～(5)の印刷業務（以下「広報印刷物制作業務」という。）をそれぞれ委託します。当募集要項及び「芸術文化センター広報印刷物制作業務提案仕様書」に基づきご提案ください。

[表1]

印刷業務	業務区分	備考
(1) チラシ・ポスター・プログラム	A：KOBELCO大ホール事業中心のデザイン業務	オーケストラコンサート、オペラ等
	B：阪急中ホール事業中心のデザイン業務	演劇・古典芸能等
	C：神戸女学院小ホール事業中心のデザイン業務	室内楽等
	D：普及事業中心のデザイン業務	プロムナードコンサート、ワンコインコンサート等
	E：兵庫芸術文化センター管弦楽団事業（定期演奏会）中心のデザイン業務	定期演奏会、総合パンフレット等
	F：兵庫芸術文化センター管弦楽団事業（KOBELCO大ホール事業）中心のデザイン業務	名曲、ファミリー、POPS、SKO等
	G：兵庫芸術文化センター管弦楽団事業（神戸女学院小ホール事業）中心のデザイン業務	室内楽、室内オケ等
(2) 先行予約会員会報誌	デザイン・印刷・発送業務	

(3)新聞広告	デザイン業務	
(4)情報誌	デザイン・印刷業務	
(5)楽団定期公演プログラム (月刊プログラム・楽団紹介)	楽団紹介パンフレット・月刊プログラムのデザイン・印刷業務	

#### 4 委託業者の選定方法

芸術文化センターで「広報印刷物制作業務」を提案した者の中から最も優れた者を選考し、当該提案者と契約を締結する企画提案募集（プロポーザル方式）により実施します。

#### 5 参加要件

以下の全ての条件に合致する事業者を対象とします。

- (1) 過去3年間において、会社更生法に基づく更生手続、民事再生法に基づく再生手続の申し立てがなされていないこと
- (2) 破産法に基づく破産の要件に該当していないこと
- (3) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年以上経過しない者、又は過去6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出していないこと
- (4) 関係法令に基づく行政処分を過去3年間官公署から受けたことがないこと
- (5) 法人税、消費税、法人事業税及び法人住民税を完納していること
- (6) 過去3年間（平成27年度～29年度）において、収容定員1,000名以上の大型集客施設（催し物）に係る広告デザインを行った実績が10件以上あること
- (7) 上記3の(1)のD、(2)、(4)の業務を希望する者については、兵庫県内に本社(店)又は支社(店)その他の営業所を有すること
- (8) 兵庫県暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

#### 6 応募に係る留意事項

- (1) 提案募集説明会に参加されない事業者は、本件提案募集に関する質問等に応じません。
- (2) 上記3のそれぞれの区分について、1事業者1提案とします。1事業者が複数の区分について応募することは可とします。
- (3) 提案書その他、提案者から提出された書類等は返却しません。
- (4) 提案に要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (5) 提案された提案内容説明書の著作権は、芸術文化センターに属するものとします。
- (6) 提案内容・経費は、実施にあたって変更する場合があります。
- (7) 提案者は、本提案募集により知り得た内容について何人にも漏らしてはいけません。
- (8) 提案書面提出後の変更は認めません。

#### 7 提案書面

提案書面は以下に記載する会社概要書、企画作品、企画説明書、見積書及び添付書類の5種類とします。

- (1) 会社概要書（別紙\_広報印刷物制作業務提案書）
  - ① 会社の名称、本社（店）所在地、資本金の額及び従業員数
  - ② 主な取締役
  - ③ 会社の経歴
  - ④ 主な事業所（芸術文化センターに近接する事業所は必ず記載）
  - ⑤ 過去3年間の財務状況
  - ⑥ 過去3年間の類似大型集客施設の実績（上記5の(6)の実績）
- (2) 企画作品
- (3) 企画説明書  
企画作品の企画、制作意図等を記載した説明書
- (4) 見積書（別紙\_広報印刷物制作業務提案書）  
見積書（消費税を明記のこと）
- (5) 添付書類
  - ① 会社案内
  - ② 定款
  - ③ 過去3年間（平成27年度～29年度）において、収容定員1,000名以上の大型集客施設において、広告デザインを行った実績が10件以上あることを証する書類
  - ④ 過去3年間の貸借対照表及び損益計算書
  - ⑤ 法人税、消費税の納税証明書（写）〔様式その3の3未納税額のない証明で可〕
  - ⑥ 兵庫県に対する法人事業税、法人県民税納税証明書（写）  
〔様式（3）兵庫県税及びこれに不随する延滞金等で滞納のものがない証明で可〕  
（兵庫県への納税がない場合は、その旨記載ください）
  - ⑦ 過去に作成した公演チラシやそれに類する成果物
- (6) 提出部数
  - ①(2)企画作品、(3)企画説明書、(4)見積書については「3 提案の募集」に定める表1の業務区分ごとに各6部。業務区分ごとに(2)から(4)の順に、クリップ等で纏めてください。
  - ②(1)会社概要書については「3 提案の募集」に定める表1の業務区分ごとに各1部
  - ③(5)添付書類については、1部

※なお、今回配付した書類一式は提出時に、返却してください。

## 8 提案書作成の留意点

- (1) 提案書は提案募集要項の趣旨を踏まえ、提案仕様書に基づき作成してください。
- (2) 提案書の内容、考え方等については、業務受託者として決定された後もその趣旨は、一貫性を持たせるものとしてください。
- (3) 企画提案項目は、上記7の記載項目にすべて拘束されることなく、必要と思われるものは積極的に提案してください。
- (4) 提案書は様式別紙に基づき作成し、特に必要なもの以外はA4判、縦長・横書き・左綴じでお願いします。
- (5) 提案に要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (6) 提案書作成に係る質疑事項については、別紙質問票に記載の上FAXしてください。  
・説明会出席者のみ受け付けます

・今回の募集に直接関係のない質問には答えません

## 9 提案書の締切

(1) 平成30年2月9日（金）17時（郵送不可）

(2) 受付場所 芸術文化センター事業部

※ 事前に電話連絡すること。また、書類に不備がある場合は受け付けません

## 10 審査

(1) 提案については、芸術文化センター「広報印刷物」制作業者選定委員会を設置し、厳正に審査を行うこととしています。

(2) 選定の当否については、芸術文化センターからFAXで通知します。

選定経過・内容等については公表しません（問い合わせにも応じません）。

## 11 失格

次のいずれかに該当する場合は審査の結果を問わず失格とします。

(1) 提案書に虚偽の記載がある場合

(2) 本要項に定められた条件に違反した場合

(3) その他不正な行為を行った場合

## 12 特記事項

(1) 今回選定した事業者と締結する契約は単年度契約とし、指定管理者の変更がないなど、芸術文化センター運営状況に変化がなく、受託事業者の業務遂行状況に問題がなければ、双方協議のうえ、契約を平成32年度末（最長3年間）まで更新します。

(2) 今回提示する提案仕様書等については、最終的に確定したものではないことから変更する可能性もあります。

(3) 提案いただいた内容により発注仕様書を作成しますが、協議のうえ、仕様書の変更、契約額の調整をお願いすることがありますのでご留意ください。

(4) 委託料の支払い方法は、別途協議とします。

(5) 平成30年度の契約は、4月1日からとします。

ただし、契約日にかかわらず、広報印刷物の事前打合せを行います。

(6) 契約にあたり、契約者が暴力団でないこと等についての誓約書及び契約者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書の提出を求めます。

## 13 提案募集の日程

(1) 説明会 平成30年1月18日（木）10時00分～ 於 芸術文化センター

(2) 質問票提出期限 平成30年1月24日（水）15時（FAXにて受付）

(3) 提案書提出期限 平成30年2月9日（金）17時（郵送不可）

(4) 審査結果通知 平成30年3月中旬（予定）

**連絡先**

兵庫県立芸術文化センター

担当：事業部（藤村、原） 楽団部（横守、木村）

住所：西宮市高松町2番22号

電話：0798-68-0206      FAX：0798-68-0212